船荷証券（英文）　３通
船荷証券番号　ＭＯＬＵ26009510040
船舶名称　第一船：ＣＯＮＴＩ　ＡＲＡＢＥＬＬＡ　Ｖ．1503Ｓ
第二船：ＮＹＫ　ＬＹＲＡ　Ｖ．1306Ｗ
運送品の種類　コーヒー生豆
運送品の重量　105,855ＫＧ
運送品の荷造の個数　1,500
運送品の荷造の記号　ＢＡＧ
荷送人　ＦＥＤＥＲＡＣＩＯＮ　ＮＡＣＩＯＮＡＬ　ＤＥ　ＣＡＦＥＴＥＲＯＳ　ＤＥ　ＣＯＬＯＭＢＩＡ
荷受人　丸紅株式会社
通知先　丸紅株式会社
船積港　Ｂｕｅｎａｖｅｎｔｕｒａ，Ｃｏｌｏｍｂｉａ
陸揚港　横浜市
運送費　580,702円
発行した船荷証券の通数　３通
発行地　Ｂｕｅｎａｖｅｎｔｕｒａ，Ｃｏｌｏｍｂｉａ
発行年月日　2015年１月23日
発行者　Ｍｉｔｓｕｉ　Ｏ．Ｓ．Ｋ．　Ｌｉｎｅｓ，Ｌｔｄ．
最終所持人　申立人

平成２７年（ヘ）第２０号
北海道厚岸郡厚岸町湾月１丁目12番地
申立人　有限会社永谷造船所
代表者代表取締役　永谷　治美
権利を争う旨の申述の終期　平成27年７月８日
平成27年７月９日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ79003
金額　431,328円
支払期日　平成27年２月20日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社りそな銀行大阪営業部
振出日　平成26年10月20日
振出地　白地
振出人　ヤンマー舶用システム株式会社　代表取締役　吉村　　仁
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第３７号
長野県駒ヶ根市東伊那5374番地
債務者　馬場　一実
１　決定年月日時　平成27年７月23日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　唐澤　拓夫
４　破産債権の届出期間　平成27年９月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成27年10月28日午前10時30分
長野地方裁判所伊那支部

平成２７年（フ）第２６０８号
大阪府八尾市宮町５丁目８番53号
債務者　山口硝子産業有限会社
特別代理人　弁護士　吉岡孝太郎
１　決定年月日時　平成27年７月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　有田　沙織
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月１日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１９８号
奈良市西登美ヶ丘３丁目４番２号
債務者　有限会社アンジ商会
代表者取締役　堤　　勇二
１　決定年月日時　平成27年７月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　　航
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月９日午前10時30分
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第１４４号
青森県青森市南佃２丁目２番24号、商業登記簿上の本店所在地青森市松森２丁目12番８号
債務者　有限会社ファミリーオート
代表者取締役　浅利　真弓
１　決定年月日時　平成27年７月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂　　正俊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月23日午前10時
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２８５号
広島市中区広瀬北町４－９　302
債務者　株式会社Ｋスタイル
代表者代表取締役　木村　大輔
１　決定年月日時　平成27年７月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　　道
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午後１時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１９６号
大津市真野４丁目10番28号
債務者　株式会社堅田住宅機器
代表者代表取締役　伊藤　清子
１　決定年月日時　平成27年７月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中原　淳一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月30日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１９７号
大津市真野４丁目10番28号
債務者　有限会社宅心
代表者代表取締役　伊藤　　勝
１　決定年月日時　平成27年７月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中原　淳一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月30日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４１号
山形県酒田市御成町３番41号
債務者　酒田観光タクシー株式会社
代表者代表取締役　佐藤　　正
１　決定年月日時　平成27年７月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新井野裕司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月９日午後１時30分
山形地方裁判所酒田支部

平成２７年（フ）第２８８８号
大阪市平野区平野馬場１丁目６番９号
債務者　株式会社浅見紙工
代表者代表取締役　淺見　忠榮
１　決定年月日時　平成27年７月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秋山　　洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１１７０号
神奈川県座間市相模が丘４丁目60番32号
債務者　有限会社鳥吉
代表者仮取締役　川野　義典
１　決定年月日時　平成27年７月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川篤司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月１日午前11時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７５号
群馬県邑楽郡板倉町大字細谷386番地の１
債務者　有限会社暁開発
代表者取締役　坂本　　守
１　決定年月日時　平成27年７月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上野　俊夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午後４時30分
前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（フ）第７６号
群馬県邑楽郡板倉町大字細谷386番地の１
債務者　株式会社ミティー
代表者代表取締役　坂本　　守
１　決定年月日時　平成27年７月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上野　俊夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午後４時30分
前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（フ）第４６７号
神戸市灘区徳井町４丁目１番20号
債務者　株式会社ＶＩＮ　ＳＡＮＴＯ
代表者代表取締役　花木　　潤
１　決定年月日時　平成27年７月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本佳世子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午前11時30分
神戸地方裁判所第３民事部